

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	福岡市	脱炭素建築物誘導支援事業	補助	<b>【補助対象、条件】</b> ・福岡市内で延べ面積 300 m <sup>2</sup> 以上の ZEB、ZEH-M を建設する法人又は個人 ・ZEB、ZEH-M に係る上乗せ設計費を福岡市内の建築士事務所等に支払うこと。 ・ZEB、ZEH-M の設計をしたことを示す BELS 評価書を取得(※交付申請日以降の取得) など	ゼロエネルギー・ビル(ZEB)やゼロエネルギー・マンション(ZEH-M)の上乗せ設計費に補助  補助金を交付する対象の建築物及び補助金の交付額 (1) ZEB(延べ面積が 300 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満): 150 万円 (2) ZEB(延べ面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上): 300 万円 (3) ZEH-M(延べ面積が 300 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満): 60 万円 (4) ZEH-M(延べ面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上): 100 万円	<b>【公募期間】</b> 令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 1 月 31 日	<a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hojo.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/s-suishin/machi/zeb-zehm-p-hojo.html</a>	環境局脱炭素事業推進課

福岡県	福岡市	住宅用エネルギーシステム導入支援事業	補助	<p>●補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人。(※別途要件あり)</li> </ul> <p>●補助対象システムの要件(共通の要件:未使用品であること)</p> <p>○住宅用太陽光発電システム</p> <p>&lt;戸建住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電した出力を、住居部分で使用することを主な目的とするシステムであること。</li> <li>・HEMS を設置すること(既設も可)。</li> <li>・リチウムイオン蓄電システム、V2H システム、家庭用燃料電池のいずれか1基以上を新たに設置すること。</li> </ul> <p>&lt;集合住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電した電力を、各住戸や共用部分で使用することを主な目的とするシステムであること。</li> <li>・停電等の非常時において、共用部分(ただし、各住戸に設置する場合は各居住部分)での発電電力の使用が可能なシステムであること。</li> </ul> <p>○リチウムイオン蓄電システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置用リチウムイオン蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)において、令和4年度以降登録・公表されている蓄電システムであること。</li> <li>・SII に登録されている保証年数が15年以上であり、パッケージ型番の範囲の機器費(蓄電池本体、パワーコンディショナー、コンバータ、リモコン、計測・制御装置、専用表示装置等を含めた機器費)が、蓄電容量1kWh あたり13.5万円以下のシステムであること。</li> </ul> <p>○V2Hシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)が実施する令和4年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」の対象V2H充放電設備一覧表に掲載されているものであること。</li> </ul> <p>○家庭用燃料電池</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定するシステムであること。</li> </ul> <p>※その他、要件あり</p>	<p>住宅用の太陽光発電システム、家庭用燃料電池、リチウムイオン蓄電池システム及びV2Hシステムの設置に対する助成を行うもの。</p> <p>単体補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つを単体で導入する場合</li> <li>①住宅用太陽光発電システム (集合住宅(敷地内の駐車場含む。)への設置に限る) :発電出力1kWあたり2万円(上限60万円)</li> <li>②家庭用燃料電池 :5万円(単体で導入する場合は上限300件)</li> </ul> <p>組み合わせ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「リチウムイオン蓄電システム」「V2Hシステム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせで導入する場合 (住宅用太陽光発電システムとHEMSの設置が条件)</li> <li>①リチウムイオン蓄電システム :機器費(消費税除く)の1/2(上限40万円)</li> <li>②V2Hシステム :機器費(消費税除く)の1/2(上限20万円)</li> <li>③家庭用燃料電池:5万円</li> <li>④太陽光発電システム: &lt;戸建住宅&gt;発電出力1kWあたり2万円(上限10万円) &lt;集合住宅&gt;発電出力1kWあたり2万円(上限60万円)</li> </ul>	<p>【公募期間】 令和5年5月9日～令和6年1月31日</p>	<p><a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system_reiwa.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system_reiwa.html</a></p>	住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局【(一財)九州環境管理協会内】
福岡県	久留米市	久留米市 ZEH 化推進事業補助金	補助	<p>●補助対象住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国 ZEH 補助金を受けることによって、平成27年12月に国(経済産業省)が策定した ZEH 口</li> </ul>	<p>●国 ZEH 補助金の補助対象となる設備の補助対象住宅へ</p>	<p>【公募期間】 令和5年4月～令和6</p>	<p><a href="https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi">https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi</a></p>	環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
				<p>ードマップにおける「ZEH の定義」を満たすことが証明できるものであること。                      ・補助金の交付を申請しようとする者が常時居住する住宅であること。                      ●対象となる国 ZEH 補助金                      環境省の「令和 5 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業)のうち ZEH 支援事業」&lt;個人申請&gt;                      経済産業省の「令和 5 年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)のうち次世代 ZEH+(注文・建売・TPO)実証事業」                      経済産業省の「令和 5 年度住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)のうち次世代 HEMS 実証事業」                      国土交通省の「令和 4 年度補正こどもエコすまい支援事業」                      ただし、BELS 評価書で『ZEH』であることを証明する必要があります                      ●補助対象者                      ・「くるめエコ・パートナー」会員であること                      ・市税を滞納していないこと                      ・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと</p>	<p>の導入に係る経費                      (消費税及び地方消費税相当額を除く)                      ●補助金額 10 万円                      /戸                      ●補助対象事業                      ・住宅を新築する事業                      ・補助対象住宅である新築建売住宅を購入する事業                      ・既存住宅を ZEH に改修する事業</p>	年 3 月	<a href="https://3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html">/3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html</a>	
福岡県	柳川市	柳川市住宅用太陽光発電システム等設置事業費補助金	補助	<p>補助金の交付を受けることができる者は、市内において自ら居住し、若しくは居住することとしている住宅(第5条の規定による補助金交付申請の際、既にシステム又は蓄電池が設置されている住宅を除く。)にシステム若しくは蓄電池(以下これらを「補助対象機器」という。)を購入し設置する個人又はあらかじめ補助対象機器が設置された市内の住宅を自ら居住する目的で購入する個人</p>	<p>補助対象機器の種類                      補助金の額 摘要太陽光発電システム 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1キロワット当たり2万円 上限8万円リチウムイオン蓄電池 公称最大蓄電容量1キロワットアワー当たり1万円 上限4万円</p>	<p>【公募期間】                      令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月</p>	<a href="https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurasahi/gomikankyo/3969.html">https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/kurasahi/gomikankyo/3969.html</a>	生活環境課
福岡県	八女市	八女市住宅用太陽光発電システム等設置補助金	補助	<p>市内の余剰電力販売契約の住宅のみ対象。また、申請者とその同居の家族に市税等の滞納が無いことが条件</p>	<p>1 キロワット当たり 2 万円、限度額 8 万円</p>	<p>【公募期間】                      令和 5 年 4 月 1 日～12 月 28 日</p>	<a href="https://www.city.yamaguchi.fukuoka.jp/kurashi/hojyokin/hojyosumai/10057.html">https://www.city.yamaguchi.fukuoka.jp/kurashi/hojyokin/hojyosumai/10057.html</a>	市民部環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	筑紫野市	筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業補助金	補助	(1) 市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯又は一つの住宅につき一回限りとする。 (2) 市内事業者(市内に事業所を有する法人及び市内に事業所又は事務所を有する個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する者 (3) 旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成 22 年度筑紫野市要綱第 7 号)及び平成 23 年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成 23 年度筑紫野市要綱第 25 号)による太陽光発電等の自然エネルギーの利用に関する補助金を受けたことがない者 (4) システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者 (5) 世帯全員が市税を滞納していない者	1 キロワット当たり 2 万 5 千円(最高 10 万円)	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 2 月	<a href="https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html">https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html</a>	環境経済部 環境課
福岡県	太宰府市	太宰府市地球温暖化対策推進補助金	補助	●助成対象者 1.市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 2.市税を滞納していない人 3.補助を受けた対象設備および次世代自動車を適切に維持管理できる人で 2 年間利用状況報告書を提出できる人	●ZEH:200 千円 ●【戸建て住宅用】太陽光発電システム出力 1KW あたり 20 千円(上限 100 千円) ●【戸建て住宅用】蓄電池システム 容量 1KW/h あたり 25 千円(上限 100 千円) ●【次世代自動車】EV: 100 千円 ●【次世代自動車】FCV: 100 千円 ●【次世代自動車】PHV,PHEV: 50 千円	【公募期間】 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日	<a href="https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html">https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html</a>	環境課
福岡県	宮若市	省エネ改修工事に伴う固定資産税減額	課税控除	・平成 26 年 4 月 1 日以前に建築された住宅(賃貸住宅除く) ・床面積が 50 m <sup>2</sup> 以上 280 m <sup>2</sup> 以下 ・令和 6 年 3 月 31 日までに省エネ改修工事が完了 ・工事費用が補助金を除き 50 万円を超えていること ・省エネ工事内容にも諸条件有り	工事を実施した家屋に係る固定資産税額の 1/3 を減額、上限 1 戸あたり 120 m <sup>2</sup>	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	<a href="http://www.city.miyawaka.lg.jp/kiji003446442/index.html">http://www.city.miyawaka.lg.jp/kiji003446442/index.html</a>	税務収納課資産税係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	嘉麻市	嘉麻市住宅用太陽光発電設置費補助金交付事業	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を締結できる個人</li> <li>対象システムを設置する建物は、住居として使用されているものであること(店舗・事務所等との併用住宅含む)</li> <li>※対象システムを設置する建物が申請者の所有物でないときは、建物の所有者の同意書が必要</li> <li>補助金交付の申請時に、申請者及び申請者と世帯を同一とする者において、市の税金などに滞納がないこと</li> <li>同一の住宅及び同一の世帯において、これまでにこの補助金の交付を受けていないこと</li> <li>定期報告書等で、令和4年度の1年間、使用状況のデータ提出ができること</li> </ul>	1kwあたり2万円 上限8万円	【公募期間】 令和5年4月～令和6年3月	<a href="https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/11/1189.html">https://www.city.kama.lg.jp/soshiki/11/1189.html</a>	環境課
福岡県	朝倉市	令和5年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金事業	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり</li> <li>●対象となる設備 a. 市内の既存又は新築の個人住宅に設置する設備であること。 b. 設置するシステムが10キロワット未満であること。 c. 余剰売電できるシステムであること。 d. 既にシステムが設置され、増設分でないこと。 e. 未使用品であること、リース品でないこと。 f. 申請時に設置工事が着手されていないこと。</li> </ul>	システムの最大出力値1キロワット(小数点第2位未満の端数があるときは切り捨て)に1万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、8万円を上限とします。最大出力値は電力会社との電力受給契約に基づく受給最大電力とします。	【公募期間】 令和5年4月1日～令和6年3月12日	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/content/s/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/content/s/1674601845067/index.html</a>	環境課環境係
		令和6年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金事業	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象物 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)</li> <li>●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり</li> <li>●対象となる設備 次に掲げるすべての要件を満たす住宅とします。 a. ZEHの新築、ZEHの新築建売住宅の購入又は再生可能エネルギー設備の設置を伴う既存住宅のZEHへの改築であること。 b. 建築物省エネルギー性能表示制度(BELIS)において、ZEHであることを証明できる住宅であること。 c. 本市の太陽光発電設備に係る補助金の交付申請を行っていないこと。 d. 本市における他の補助制度の対象となっていないこと。(あさ暮らし住宅補助金等を受けている場合は申請できません。) e. 市内にある申請者が居住する又は居住予定の個人住宅であること。</li> </ul>	住宅の延床面積に3,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、30万円を上限とします。ただし、NearlyZEHの場合は、住宅の延床面積に1,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、10万円を上限とします。	【公募期間】 令和5年4月1日～令和6年3月12日	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/content/s/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/content/s/1674601845067/index.html</a>	環境課環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	みやま市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助	<p>●補助の対象となる機器等                      {①太陽光発電システム}                      (1) 住宅の屋根に適した太陽電池による発電設備(太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kw未満のものに限る。)であること                      (2) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの。                      ※増設及び全量販売契約は対象外です。                      (3) システムは、すべて未使用品であること                      {②蓄電池}                      (1) 太陽光発電システムが設置されている住宅に設置するもので、「ECHONET Lite」に対応し、かつ、AIF 認証を取得した定置式リチウムイオン蓄電池であること                      (2) 蓄電池は、未使用品であること                      {③老朽化したパワコンの取替え}                      (1) システム設置後 10 年経過し、発電効率低下による取替えを行うもの。                      (2) パワコンは未使用品であること</p>	<p>①太陽光発電システム設置補助 2万円/1kw 上限8万円                      ②蓄電池設置補助 2万円/1kwh 上限10万円                      ③パワーコンディショナ取替え補助 1万円/1kw 上限5万円</p>	【公募期間】 令和5年4月～令和6年3月	<a href="https://www.city.miya.ma.lg.jp/s036/kurashi/050/050/ehojyo.html">https://www.city.miya.ma.lg.jp/s036/kurashi/050/050/ehojyo.html</a>	エネルギー政策課
福岡県	糸島市	糸島市脱炭素推進重点対策加速化事業 太陽光発電等設置補助金	補助	<p>【対象者】                      自ら所有し居住する市内の住宅に補助対象設備を設置するもの。                      ※別途要件あり</p> <p>【対象設備】                      ①市内の戸建住宅の屋根に設置される太陽光発電(10kW未満)                      ②①に付帯する蓄電池(定置型、1kWhあたり15万5000円までの設備)</p> <p>【条件等】                      ・FIT及びFIPの認定を受けないこと。                      ・補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費する計画であること。                      ※別途要件あり。</p>	<p>●太陽光発電設備                      出力1kWあたり70,000円(上限5kW相当350,000円)                      ◎10kWh未満の設備に限る。</p> <p>●蓄電池                      設置費用の3分の1(上限8kWh相当額)蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)に3分の1を乗じた額(1,000円未満切り捨て)                      ◎1kWhあたり15万5千円(工事費込み、税抜き)以下の設備に限る。</p>	【公募期間】 令和5年6月～令和5年12月(予定)	現在の情報は令和4年度実施したものを基礎に作成しています。実際の公募の際には、多少の変更が生じる可能性があります。	環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	那珂川市	住宅改修工事費補助金制度	補助	<p>●補助対象者</p> <p>(1) 那珂川市の住民基本台帳に記録されていること。</p> <p>(2) 補助の対象となる住宅の所有者(同一世帯で生計を一とする世帯主を含む。)であって、かつ、当該住宅に現に居住していること。</p> <p>(3) 補助の対象となる住宅の所有者及び同一世帯に属する者全員が、市税及び税外収入金の滞納がないこと。</p> <p>(4) 本要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがないこと。</p> <p>●補助対象住宅</p> <p>補助の対象となる住宅は、補助を受けようとする者が市内に所有する個人住宅又は併用住宅とする。</p>	改修工事の金額: 100,000 円以上(税抜)  補助金の額: 当該改修工事に要する費用の額に 100 分の 10 を乗じて得た額(当該額が 100,000 円を超えるときは、100,000 円)	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	<a href="https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/jutakukaisyukoujihoho.html">https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/jutakukaisyukoujihoho.html</a>	都市計画課
福岡県	芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助	<p>(1) 町民の自ら居住する住宅(店舗等との併用を含む)にシステムを設置した個人、または予め未使用の太陽光発電システムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人</p> <p>(2) 交付対象システム設置に伴う電力会社との余剰電力の需要契約から 1 年以内であること</p> <p>(3) 町税等(芦屋町に納入すべき税金および料金)を滞納していないこと</p> <p>(4) この制度による補助金の交付を受けていないこと</p> <p>(5) 暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有するものでないこと</p>	1kw あたり 2 万円(上限 8 万円)	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月(予算額に達した場合受付を終了)	<a href="https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html">https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html</a>	環境住宅課環境・公園係
福岡県	筑前町	筑前町住宅用再生可能エネルギー促進助成事業	補助	<p>●町税に滞納が無いこと</p> <p>●町の住民基本台帳に登録があること</p> <p>●発電した電気は自家消費すること</p>	公称最大出力 1KW × 2.5 万円(上限 10 万円)	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	国・県の補助金と併用不可	環境防災課環境係
福岡県	東峰村	東峰村新エネルギー設備導入促進事業	補助	<p>・自ら居住し、居住しようとする東峰村内の住宅へ対象設備を当該年度内に設備を完了できる者</p> <p>・自ら電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を結んでいる者</p> <p>・村税及び村に対する債務の滞納がない者</p>	出力 1kW 当たり 2 万 5 千円で上限 10 万円	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月		ふるさと推進課
福岡県	大木町	ゼロカーボンシティ推進事業	補助	<p>・大木町に所在又は建築する住宅(賃貸の用に供するものを除く。)に用いる未使用の設備であって、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。)に基づく FIT 制度または FIP 制度の認定を取得しない設備であること</p>	自家消費型太陽光発電システム設備 7 万円/kW(上限 9.9kW)		<a href="https://www.town.ooki.lg.jp/">https://www.town.ooki.lg.jp/</a>	環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
		大木町ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業補助金	補助	<p><b>【補助対象住宅】</b> 補助金の対象となる住宅(以下「補助対象住宅」という。)は、国ZEH補助金又はBELSによりZEHであることが認められた住宅で、次の各号のいずれかに該当する町内の戸建住宅とする。 (1) 新築する住宅 (2) 新築建売の住宅 (3) 既存住宅をZEHに改修するもの</p> <p><b>【補助対象者】</b> 補助金の交付の対象となる者は、次のすべてに該当する者とする。 (1) 補助対象住宅に居住していること。 (2) 町税(延滞金含む。)の滞納がない世帯の世帯員であること。</p>	ZEH 定額 20 万円			環境課
福岡県	吉富町	よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金	補助	10kwh以下の太陽光発電設備	一律 6 万円	【公募期間】 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	<a href="https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/g171/">https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/g171/</a>	住民課
福岡県	上毛町	上毛町住宅用エネルギーシステム設置補助金交付事業	補助	①住宅用太陽光発電システム及び定置式リチウムイオン蓄電池共通 自ら居住する又は居住しようとする上毛町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む。)に、エネルギーシステムを設置しようとする場合 ②住宅用太陽光発電システム	○住宅用太陽光発電システム 5 万円/kW(上限: 20 万円) ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 3 万円/kWh(上限: 10 万円)	【公募期間】 令和 5 年 4 月 3 日～	<a href="http://www.town.kogelg.jp/">http://www.town.kogelg.jp/</a>	住民課



実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
佐賀県	佐賀市	ゼロカーボン推進事業費補助金	補助金	以下のいずれにも該当する者 (1)補助金の交付に係る申請の日において、佐賀市内の自らが居住する住宅敷地内に設備を設置した者 (2)補助対象事業に係る契約の発注者 (3)市税の滞納がない者 (4)過去に本市から同一の補助金の交付を受けていない者 (5) 次のいずれにも該当しない者 ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) イ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者 ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者 エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者 オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらの者を利用している者 キ アからカまでのいずれかに該当する者が事業者の経営に実質的に関与している者	補助金額 太陽光発電設備 1 住宅 10 万円 蓄電池 1 住宅 15 万円  限度額 補助金総額 625 万円	令和 5 年度		環境部 施設機能向上推進室
佐賀県	唐津市	カーボンニュートラルチャレンジからつ補助金	補助金	市内の個人の居住の用に供する住宅において、太陽光発電システムの導入を行う市民	100,000 円又は補助対象経費のいずれか低い額	令和 5 年度	現在 HP 作成中	環境課
佐賀県	鹿島市	太陽光発電設備設置事業費補助金	補助金	(1)個人住宅(自己の居住用)、併用住宅(個人住宅と一体になった店舗等)において、全量売電していない (2)鹿島市の住民基本台帳に登録、市税の滞納がない(暴力団関係は除く) (3)太陽電池モジュールが 10kW 未満、対象経費が 1kW 当たり 65 万以下(税抜き)である (4)申請日の属する年度末(3 月 31 日)までに完了見込みである (5)県内事業者が設置に係る工事を行う	最大出力値(kW/小数点以下 2 桁未満切捨て)に 2 万円を乗じて得た額(最大 6 万円)	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (ただし、予算上限に達した場合は、その時点で終了)	<a href="https://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/204.html">https://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/204.html</a>	ゼロカーボンシティ推進課 0954(63)3416
佐賀県	上峰町	上峰町住宅用太陽光発電システム設置補助	申請書の提出	新たに太陽光発電システムを設置する方	1kW2 万円、上限 8 万円	H28 年から	<a href="https://www.town.kamimine.lg.jp/kiji003125/index.html">https://www.town.kamimine.lg.jp/kiji003125/index.html</a>	住民課環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	熊本市	熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金	補助金	<p>①【太陽光発電設備導入補助金】</p> <p>(1) 補助金の交付に係る申込みの日において、太陽光発電設備を導入した戸建住宅(本市に所在するものに限る。)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。)</p> <p>(2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。</p> <p>(3) 市税の滞納がないこと。</p> <p>(4) 熊本市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しない者であること。</p> <p>⑦【蓄電池導入補助金】</p> <p>(1) 補助金の交付に係る申込みの日において、蓄電池を導入した戸建住宅(本市に所在するものに限る。)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。)</p> <p>(2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。</p> <p>(3) 市税の滞納がないこと。</p> <p>(4) 熊本市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しない者であること。</p>	1件につき8万円	2023年5月31日～2024年3月8日	<a href="https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&amp;id=19867&amp;class_set_id=2&amp;class_id=96">https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&amp;id=19867&amp;class_set_id=2&amp;class_id=96</a>	熊本市環境局脱炭素戦略課 096-328-2355
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器導入促進補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <p>補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。</p> <p>(1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置する個人又は法人(当該対象システムをPPA(電力販売契約をいう。)又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発第2203303号制定、令和5年1月13日環地域事発第2301131号改正。別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすものとする。</p> <p>ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH</p> <p>(2) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第2条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。</p>	太陽光発電 一般住宅:7万円/kW 民間事業者:5万円/kW 蓄電池 蓄電池価格の1/3 ZEH:50万円/戸 ZEH+:100万円/戸	2023年5月1日～2023年12月28日(補助金上限に達し次第終了)	<a href="https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html">https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html</a>	荒尾市環境保全課 ゼロカーボン推進室 0968-57-7857

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南関町	南関町家庭用再生可能エネルギー導入促進事業助成金	補助金	<p>【対象者】以下のいずれにも該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳に記録され、かつ、生活の本拠を有する者</li> <li>・同一世帯全員が暴力団の構成員ではないこと</li> <li>・同一世帯全員が町税等を滞納していないこと</li> </ul> <p>【対象設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽熱温水器</li> <li>・住宅用太陽光発電設備用蓄電池</li> <li>・木質ペレットストーブ、薪ストーブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額 5分の1</li> <li>・限度額 5万円</li> </ul>	令和3年度～	<a href="https://www.town.nankan.lg.jp/">https://www.town.nankan.lg.jp/</a>	税務住民課 環境対策係 0968-57-8579
熊本県	菊池市	菊池市住宅用太陽光発電設備設置費補助交付要項	補助金	<p>【対象者】 いずれにも該当する者。</p> <p>(1) 菊池市に居住又は居住を予定していること。</p> <p>(2) 菊池市内で自身が居住する又は居住を予定している居住用住宅(店舗等との併用住宅を含み、法人名義のもの及び賃貸用ものを除く。以下同じ。)に住宅用太陽光発電設備(以下「発電設備」という。)を設置する個人であること。</p> <p>(3) その属する世帯(その者が居住を予定する者である場合は、転入後に属することとなる世帯をいう。以下この条において同じ。)の全ての者が、市税等を滞納していないこと。</p> <p>(4) その属する世帯の全ての者が、菊池市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。</p>	<p>(1) 5.0キロワットを超え6.0キロワット未満のとき 3万円</p> <p>(2) 6.0キロワット以上のとき 5万円</p>	2023年6月1日受付開始	<a href="https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1043/3525.html">https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1043/3525.html</a>	環境課 0968-25-7217

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	合志市	合志市脱炭素推進対策補助金	補助金	<p><b>【太陽光発電設備】</b>                      ○申込者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること。                      ○令和5年(2023年)4月から令和6年(2024年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの。                      ○設置された設備の最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれも1kW以上であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること。                      ○既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないものを除く)。                      ○補助対象設備等は新品(未使用品)であること                      ○市税の滞納がないこと</p> <p><b>【太陽熱温水器(強制循環型・自然循環型)】</b>                      ○申込者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること。                      ○令和5年(2023年)4月から令和6年(2024年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの。                      ○既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないものを除く)。                      ○補助対象設備等は新品(未使用品)であること                      ○市税の滞納がないこと</p> <p><b>【蓄電池】</b>                      ○申込者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること。                      ○令和5年(2023年)4月から令和6年(2024年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの。                      ○蓄電池が設置された戸建住宅の敷地内に、太陽光発電設備が設置されていること。                      ○国の蓄電池補助対象であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること。                      ○既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないものを除く)。                      ○補助対象設備等は新品(未使用品)であること                      ○市税の滞納がないこと</p>	<p><b>【太陽光発電設備】</b>                      1件につき10万円                      ※1世帯当たり1回に限る</p> <p><b>【太陽熱温水器(強制循環型・自然循環型)】</b>                      強制循環型:補助対象経費の1/5(上限5万円)※1世帯当たり1回に限る                      自然循環型:補助対象経費の1/5(上限2万5千円)※1世帯当たり1回に限る</p> <p><b>【蓄電池】</b>                      1件につき10万円※1世帯当たり1回に限る</p>	令和5年(2023年)4月から令和6年(2024年)2月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	<a href="https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00322372/index.html">https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00322372/index.html</a>	合志市市民生活部 環境衛生課 096-242-1202

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	菊陽町	菊陽町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金	補助金	自ら所有し居住する町内の住宅に温水器等を設置又は温水器等を設置した住宅を購入する方で、同一生計者を含め、町税を滞納していない方	補助対象経費の5分の1(消費税を除き千円未満切り捨て)上限5万円	令和5年度	<a href="https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji0031456/index.html">https://www.town.kikuyo.lg.jp/kiji0031456/index.html</a>	住民生活部 環境生活係 096-232-2114
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人</li> <li>・申請時点で、本町の町税等を滞納していないこと</li> <li>・自己所有かつ町内に所在する住宅若しくは事業所又はその敷地内に発電設備等を購入し設置するもの</li> </ul> <p>【設備要件】</p> <p>(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公称最大出力の合計値が1キロワット以上10キロワット未満のもの</li> <li>・未使用品であること</li> <li>・発電により得られる電力の全部または一部を自家消費することが可能な構造となっていること(蓄電池設備)</li> <li>・発電設備と同時に購入・設置すること</li> <li>・蓄電容量5キロワットアワー以上かつグリーンモード又は太陽光活用モード対応であること</li> <li>・蓄電容量1キロワットアワー当たりの機器費(蓄電池本体のみ)が20万円以下であること</li> <li>・一般社団法人環境共創イニシアチブが登録及び公表する蓄電システム登録済製品一覧に掲載されている製品であること、又はそれと同等以上の性能を有することを証明できる製品であること</li> <li>・本補助金を活用して設置する発電設備から充電するとともに、当該蓄電池により供給される電力を同発電設備の設置場所含む一の需要場所で使用するものであること</li> <li>・未使用品であること</li> </ul>	1事業につき1回(太陽光発電設備)及び(風力発電設備) ・発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円(蓄電池設備) ・蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれかの低い方の額	令和5年4月1日～令和6年3月31日(予算の範囲内)	<a href="https://www.town.minamiokuni.lg.jp/news/2022/1830.html">https://www.town.minamiokuni.lg.jp/news/2022/1830.html</a>	まちづくり課企画商工観光係 0967-42-1171
熊本県	産山村	産山村リフォーム助成事業	補助金	<p>(1) 村に住民登録又は外国人登録を有する者であること。</p> <p>(2) 同一家屋に居住する者全員が村税及び各種使用料等を滞納していない者であること。</p> <p>(3) 助金のリフォーム等を補助金交付決定後に着手・着工し、当該年度内に完了することができること。</p> <p>(4) 対象となるリフォーム等について、村で実施している他の同様の補助金等の交付を受けていないものであること。(産山村合併処理浄化槽設置整備事業補助金を除く。)</p>	村内に住所を有する法人及び個人の施工業者を利用して実施する工事で、リフォームに要する費用が20万円以上の工事。	R5.4.1～R6.3.31	<a href="https://www.ubuyama.lg.jp/kurashinojoho/kakushuhozyokin/jyuutaku/746.html">https://www.ubuyama.lg.jp/kurashinojoho/kakushuhozyokin/jyuutaku/746.html</a>	企画振興課 0967-25-2211

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	高森町	高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	居住する町内の住宅(店舗及び併用住宅含む)に最大出力4キロワット以上の発電システムを新規に設置する者。	1件あたり5万円	令和5年度		政策推進課 0967-62-2913
熊本県	嘉島町	嘉島町住宅用太陽光発電設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>嘉島町に住所を有する方。ただし、新築住宅に設置する場合は完了報告時に設置住所に住居登録を有する方。</li> <li>町内に自己の居住用に建築されている家屋または建築を予定している家屋に未使用の太陽光発電システムを設置する方。</li> <li>町税(町民税、固定資産税、国民保険税および軽自動車税)を滞納していない方。</li> <li>申請日以降に太陽光発電システムの設置工事に着手し、当該年度の3月31日までに工事を完了する方。</li> <li>電力会社と電灯契約を締結することができる方。</li> </ul> ※補助対象は次の数値のいずれかが10キロワット未満である必要があります。 ア 太陽電池の公称最大出力 イ パワーコンディショナーの定格出力	1kWあたり15,000円 上限50,000円	令和5年度 (予算の範囲内で令和5年2月まで受付)	<a href="https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/q/aview/200/1524.html">https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/q/aview/200/1524.html</a>	都市計画課環境係 096-237-2597
熊本県	益城町	省エネルギー機器設置費補助金	補助金	益城町に住所を有する個人住宅のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池システム分・・・8万円</li> <li>蓄電池システムを伴う太陽光パネル分・・・2万円の計10万円を限度</li> </ul>	年度内	<a href="https://www.town.masahi.lg.jp/kiji0033091/index.html">https://www.town.masahi.lg.jp/kiji0033091/index.html</a>	住民課 096-289-8077
熊本県	山都町	山都町山の都創造事業補助金 (山の都のエコライフ支援事業)	補助金	住宅用太陽光発電システム 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する者 <b>【交付の条件】</b> (1) 町の区域内に住所を有する者 (2) 電力会社と電灯契約を締結していること。 (3) 住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。 (4) 発電システムを既に設置している者でないこと。 (5) 本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと。 (6) 補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること。	発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力1キロワット当たり2万円(補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、10万円を限度とする。	平成21年度～	<a href="https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0038201/index.html">https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0038201/index.html</a>	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
			住宅用太陽熱利用システム 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に熱利用システムを設置する者 【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者であること。 (2)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。 (3)熱利用システムを既に設置している者でないこと。 (4)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他の徴収金を滞納していないこと。 (5)補助金の交付を受けて設置した熱利用システムを適切に管理すること。	熱利用システムの本体工事費、給排水工事費及び電気工事費の5分の1以内の額(補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、30,000円を限度とする。	平成 21 年度 ～	<a href="https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0038201/index.html">https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0038201/index.html</a>	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002
熊本県	八代市	八代市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金 【対象者】 (1)市内に居住または居住を予定する者。 (2)対象システム(または蓄電池)を既に設置していないこと。 (3)電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶ個人であること。 (4)世帯員全員に市税等の滞納がないこと。 【対象システム及び対象蓄電池】 1. 太陽光発電システム (1)自ら居住する専用住宅又は併用住宅(法人名義及び賃貸用を除く)に設置するもの。 (2)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するもの。 (3)設置前に使用されたものでないこと。 (4)交付申請日の属する年度末日までに設置を完了するもの。 2. 定置式リチウムイオン蓄電池 (1)1(1)と同じ。 (2)対象住宅に設置する太陽光発電システムで発電した電気を貯めて、夜間、災害時等にその電気を使用できるもの。 (3)1(3)(4)と同じ。等	【太陽光発電システム】 最大出力 1kw 当たり 15,000円(上限 100,000円) 【蓄電池】 定額 100,000円 ※ただし、市内業者と業務請負契約を締結した場合は 20,000円上乗せ	R5.4.1～～予算がなくなり次第終了	<a href="https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00319682/index.html">https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00319682/index.html</a>	市民環境部環境課 0965-33-4114

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	氷川町	氷川町住宅用新エネルギー等導入促進事業	補助金	<p>(1) 町内に住所を有する者又は賃貸人の承諾が得られた住宅等を借りている者若しくは町内に新築又は購入し、住居を町内に定める者</p> <p>(2) 町税に滞納のないもの</p> <p>(3) 着手前に交付決定を受けた者</p> <p>(4) 過去に本事業を活用していない者又は本事業を活用して導入した施設と異なる施設導入において本事業を活用する者</p> <p>※補助対象工事は、当該年度の1月31日までに完了するものでなければならない。</p>	<p>【太陽光利用発電設備】</p> <p>1 件につき 50,000 円</p> <p>【太陽熱利用設備(太陽熱温水器)】</p> <p>・自然循環型-1 件につき 25,000 円</p> <p>・強制循環型-1 件につき 50,000 円</p> <p>【省エネ施設(CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器)】</p> <p>太陽光利用発電施設と同時に設置する場合に限り、1 件につき 50,000 円</p>	R5.4.1～	<p><a href="https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/kiji0032613/index.html">https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/kiji0032613/index.html</a></p>	町民課 0965-52-5851
熊本県	錦町	錦町住宅リフォーム補助金	補助金	<p>【対象となる住宅】</p> <p>町内に所有し、自らが居住している住宅(借家は対象外)</p> <p>【補助対象者】</p> <p>町内に住民登録している人 町税、使用料等を滞納していない世帯</p> <p>【交付条件】</p> <p>町内業者が施工するリフォームで 20 万円以上の工事が対象 町水道、下水道の区域内にあっては、町水道及び下水道に接続が必要</p>	対象経費の 20%(上限 30 万円)	令和元年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日	<p><a href="https://www.town.kumamoto-nishiki.lg.jp/kiji003258/index.html">https://www.town.kumamoto-nishiki.lg.jp/kiji003258/index.html</a></p>	地域整備課 0966-38-4949
熊本県	あさぎり町	あさぎり町個人用住宅新増築及びリフォーム助成事業	補助金	<p>【対象者】</p> <p>(1) 町内に住所を有する個人で、工事代金の全てを口座振り込みで支払う者。</p> <p>(2) 世帯全員に町税等の滞納がなく、あさぎり町暴力団排除条例第 2 条第 1 号又は 2 号に該当しない者。</p> <p>【対象要件】</p> <p>あさぎり町内に住所を有する事業者が施工するもの。</p>	<p>新増築及びリフォーム：工事費の 1 割。上限 50 万円。</p> <p>住宅用太陽光発電：工事費の 1 割。上限 20 万円。</p>	R2.4～3 年間の時限	<p>例規 (<a href="https://www.town.asagiri.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r002RG00000919.html">https://www.town.asagiri.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r002RG00000919.html</a>)</p>	商工観光課 0966-45-7220



実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	多良木町	多良木町住宅リフォーム事業補助金	補助金	<p>【補助対象者】</p> <p>(1)本町の住民基本台帳に記録されている者、又は町内に移転を予定し、本町の住民基本台帳に登録を予定している者</p> <p>(2)該当建築物に居住(居住を予定)している者又は貸家目的に所有しているもの</p> <p>(3)徴税及び公共料金等を滞納していない者</p> <p>(4)補助対象工事について、本町で実施している他の補助金又は助成金の交付を受けていない者。</p> <p>【対象建築物】</p> <p>建築から3年以上経過した町内に存する建築物で、住宅及び住宅に附属する倉庫</p>	<p>・補助対象経費の20%以内(上限20万円)</p> <p>・補助対象者1人につき1回限り</p>	平成27年度～	<a href="https://www.town.taragi.lg.jp/gyousei/soshiki/kensetsu/download/1673.html">https://www.town.taragi.lg.jp/gyousei/soshiki/kensetsu/download/1673.html</a>	建設課 0966-42-1259
熊本県	山江村	山江村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	<p>・山江村に居住し、又は居住を予定する者</p> <p>・交付申請をした日の属する年度の末日までに、対象システムの設置を完了すること。</p> <p>・電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことができる個人であること。</p> <p>・その属する世帯のすべての者が村民税等を滞納していないこと。</p> <p>・過去にこの要項による補助金の交付を受けていないこと。</p>	<p>対象システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力の数値に15,000円を乗じた額とし、5万円を上限とする。</p>	平成25年4月1日～	<a href="https://www.vill.yamae.lg.jp/pagetop/kurashi/sumai/2/788.html">https://www.vill.yamae.lg.jp/pagetop/kurashi/sumai/2/788.html</a>	企画調整課 0966-23-3112

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	天草市	天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金以外	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者、又は対象システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住するために購入する者</li> <li>・電力会社と電灯契約を締結する者</li> <li>・市税等の滞納がないこと</li> </ul> <p>【対象システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅用太陽光発電システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電した電気を住宅で消費し、余剰の電気を低圧配電線に逆潮流させるもの</li> <li>・経済産業大臣から 10kW 未満の太陽光発電設備の認定を受けたもの</li> <li>・未使用品であるもの</li> </ul> </li> <li>○蓄電システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電容量が 2kWh 以上であること</li> <li>・国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアティブ(SII)が認めたもの、又は市長がそれと同等と認めたもの</li> <li>・住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの</li> <li>・未使用品であるもの</li> </ul> </li> </ul>	<p>○住宅用太陽光発電システム※商品券を交付 1 件あたり 5 万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円)</p> <p>○蓄電システム※商品券を交付 1 件あたり 5 万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円)</p>	令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 3 月 18 日 (予算がなくなり次第終了)	<a href="http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html">http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html</a>	市民生活部 市民生活課 0969-32-7661

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	上天草市	上天草市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	<p>【補助対象者】 次のすべての要件を満たす個人とします。 (1)本市に居住し、又は実績報告時まで住民登録を有し、自ら居住する専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く。以下「対象住宅」という。)に対象設備を設置する方 (2)対象設備の設置工事を行っていない方 (3)過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない方 (4)交付申請をした日の属する年度の3月10日までに、対象設備の設置を完了できる方 (5)対象設備のうち、太陽光発電システムを設置しようとする場合は、電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことのできる方 (6)市税等を滞納していない方</p> <p>【対象設備】 太陽光発電システム (1)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するものであること。 (2)太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること。 (3)太陽光モジュールが、次のアからウまでのいずれかの規格等に適合していること。 ア 国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合しているものであること。 イ 一般社団法人電気安全環境研究所の認証を受けているものであること。 ウ 一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているものであること。 家庭用燃料電池システム(エネファーム) 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものであること。 定置用リチウムイオン蓄電システム 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること。 エネルギー管理システム 一般社団法人エコネットコンソーシアムの定めるECHONET Lite規格の認証を取得していること。</p>	<p>太陽光発電システム 1件当たり上限5万円 家庭用燃料電池システム(エネファーム) 1件当たり上限10万円 定置用リチウムイオン蓄電システム 1件当たり上限10万円 エネルギー管理システム(HEMS) 1件当たり上限1万円</p>	R5.4.1～ R6.1.31(予算がなくなり次第終了)	<a href="https://www.city.kami-amakusa.kumamoto.jp/q/aview/310/17124.html">https://www.city.kami-amakusa.kumamoto.jp/q/aview/310/17124.html</a>	市民生活部環境衛生課 0969-26-5524

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	苓北町	苓北町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱	補助金	補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。 (1) 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)が、自ら居住する町内の専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用ものを除く)に対象システムを設置する者又は設置済みの建売住宅を購入する者であること。 (2) 対象システムを設置する住宅に居住し住民登録をしている者であること。 (3) 町税等を滞納していないこと。 (4) 対象システムのうち、太陽光システムを設置する場合は、第8条の規定による実績報告時までに電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約をしていること。 (5) 同一年度内に、この要綱に基づく同じ種類の助成を受けていないこと。 (6) 第5条に規定する交付決定の前に、対象システムの工事に着工していないもの。 建売の場合は、対象システムが設置された建物の引き渡しが行われていないもの。 (7) 第5条の規定により交付申請をした日の属する年度末までに、対象システムの設置を完了すること。	【太陽光発電システム】 1 件あたり 10 万円とする。 ただし、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 5 万円とする。 【蓄電システム】 1 件あたり 10 万円とする。 ただし、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 5 万円とする。	受付期間 R5.4.5～ R6.1.31	<a href="https://reihoku-kumamoto.jp/kiji0031104/index.html">https://reihoku-kumamoto.jp/kiji0031104/index.html</a>	企画政策課 0969-35-3334
宮崎県	県	ひなたゼロカーボン推進事業	補助金	県民	【補助率】 3. 5万円/KW	R5年度	<a href="https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20230605090411.html">https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20230605090411.html</a>	環境森林部環境森林課 (0985)26-7084
宮崎県	都城市	都城市住宅リフォーム促進事業	申請方式	補助対象者…市内に居住し、住民登録を有する者等、一定の条件を満たした者。 補助対象住宅等…補助対象者の居住の用に供する等、一定の条件を満たした施設。	20 万円以上の工事。 補助対象経費の 10%(1,000 円未満切り捨て)上限 10 万円	R5.4.1～ R6.1.31(受付期間)	申請者が居住かつ所有している住宅の増改築・修繕等の工事に対する補助制度における対象工事に含まれる。なお、太陽光発電システムの設置に関して、収益を得る場合(売電等)の製品購入費は除く。設置工事代のみ対象。	商工観光部 商工政策課 TEL:0986-23-2983
宮崎県	串間市	自家消費型新エネルギー導入促進事業	申請方式	自ら居住するために用いる市内の住宅に太陽光発電パネルと住宅用蓄電池を同時に設置する方 もしくは、太陽光発電パネルをすでに設置して新たに住宅用蓄電池を購入し設置する方	太陽光発電パネルと住宅用蓄電池同時設置 ・市内業者利用時 20 万円 ・市外業者利用時 10 万円 住宅用蓄電池を追加設置 ・市内業者利用時 10 万円 ・市外業者利用時 5 万円	令和 4 年 4 月 1 日から 予算に達し次第終了	先着順、予算の範囲内	市民生活課 直通 0987-72-1356

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮崎県 五ヶ瀬町	五ヶ瀬町移住者向け住宅建築支援事業補助金	補助金	住宅の新築・増改築の工事に要する費用が100万円以上であり、下記に該当する方 (1)新築等により新たに町内に世帯で移住する者で、町税等の滞納がない者 (2)補助金交付後、5年以上居住し、町内会組織に加入する者 (3)移住して3年経過していない者	補助対象経費の2分の1以内の額 (上限100万円) また、下記に該当がある場合は補助額に加算する。 ・子ども加算10万円 ・太陽光パネル設置加算10万円	R4.4.1～ R7.3.31	予算の範囲内で交付	企画課 企画調整グループ 0982-82-1717
	五ヶ瀬町空き家利活用促進支援補助金	補助金	空き家の所有者または利用者が、空き家の改修及び不要物の撤去に要する費用に対し補助金を交付する。  補助対象者…一定の条件を満たす者	補助対象経費の2分の1以内の額 (上限160万円) また、下記に該当する場合は補助額に加算する。 ・子ども加算10万円 ・太陽光パネル設置加算10万円			
鹿児島県 鹿児島市	太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置工事等を行う場合で、以下の区分に応じ、右欄に掲げる要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムのいずれかの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。 【個人住宅】 (1)自ら所有する個人住宅に、対象システムを設置し所有する者又は、対象システムが設置された個人住宅を購入する者(以下「設置者等」という。)で、実績報告書の提出日において、対象システムを設置した市内の住宅に住民票を有する者。(2)設置者等で、実績報告書の提出日において、やむを得ない事由により対象システムを設置した市内の住宅に住民票を有しない者であって、かつ同日において当該住宅に生計を一にする親族が住民票を有している者。 (3)自ら所有する貸与住宅に、対象システムを設置し所有する者又は、対象システムが設置された住宅を購入し、貸与住宅とする者。 【共同住宅】 (1)太陽光発電システムを設置し所有する共同住宅(分譲)の管理組合又は共同住宅(貸与)の所有者(2)太陽光発電システムが設置された共同住宅(分譲・貸与)を購入する場合 ①共同住宅(分譲)の管理組合 ②共同住宅(貸与)の所有者 太陽光発電システムを自らが所有する建物	個人住宅 15,000円/kW 上限150,000円 (10kW未満) 共同住宅 20,000/kW 上限200,000円 (10kW未満)	H28～ (太陽光補助はH16～)	<a href="https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html">https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html</a>	環境局 再生可能エネルギー推進課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
鹿児島県 薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業補助金	補助金	下記の5つすべてを満たしている者 ・自ら居住・使用する住宅・事務所等に太陽光発電設備を設置する予定の者(個人、法人等)。又は自住・使用するために太陽光発電設備の設置済み建売住宅・事務所等を購入する予定の者。 ・市内の施工業者により太陽光発電設備を設置する予定の者。 ・補助金の完了報告書提出の日までに、自ら居住、又は事務所の使用を始めている者。 ・市税等を滞納していない者。 ・太陽光発電設備を設置し、非常時等に市民への電源供給等の協力すること。	30,000 円/kW 上限 200,000 円 (10kW 未満)	H23 ~	<a href="https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/information/18597/">https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/information/18597/</a>	経済シティセールス部 産業戦略課
鹿児島県 肝付町	地球にやさしい環境・エネルギー政策事業補助金制度	補助金	1 自らが居住する町内の住宅に発電システムを設置した者、または設置済みの建売住宅を購入した購入した者 2 平成 24 年 4 月 1 日以降に新たに発電システムを設置し、電力会社と電力受給を開始した者 3 町内に住所を有する者 4 町税等を滞納していない者 5 発電システム設置後に町から求めがあった場合、発電量データの提供等の協力ができる者 6 補助額には限りがありますので、補助申請前に必ず確認をすること 上記のすべての条件をみたす者	15,000 円 /kW 上限 70,000 円 (10kW 未満)	H28.4.1~	<a href="https://kimotsuki-town.jp/soshiki/juminka/2/4/769.html">https://kimotsuki-town.jp/soshiki/juminka/2/4/769.html</a>	住民課